

平成29年9月8日

「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に関する評価事業を実施する者の
審査結果等について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に関する評価事業を実施する者の選定を行いました。

＜募集期間＞

平成29年2月23日～平成29年3月9日

＜審査基準＞

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 技術能力に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 守秘性に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件
- 5) 評価を行う事業の運営に関する要件

＜提案者及び審査結果＞

○サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に関する評価事業

提案者：2者（一般社団法人木を活かす建築推進協議会、ほか1者）

選定：一般社団法人木を活かす建築推進協議会

※なお、本事業に関する事務事業については、提案者2者がともに採択を辞退しており、選定者はありません。